

千葉県における平成17年度PRTRデータの概要等について

—化学物質の排出量・移動量の集計結果等—

平成19年8月23日
環境生活部大気保全課
電話 043-223-3805

PRTR法*に基づく「平成17年度PRTRデータ集計結果」を取りまとめましたので公表します。

平成17年度の実績について、千葉県内の事業者から届出のあった届出事業所数は、**1,468**（平成16年度：1,443）であり、当該事業所からの届出排出量は、全事業所・全物質の合計で**約9千2百トン**（平成16年度：約9千1百トン）、届出移動量は、**約1万4千5百トン**（平成16年度：約1万3千8百トン）でした。

また、化学物質に関し県民の皆様へ知りたい情報をより分かりやすく提供するため、「化学物質排出量等（PRTRデータ）検索システム」、「千葉県PRTRデータ県民ガイドブック」、「PRTRデータ集計結果報告書」にて、昨年度と同様、県のホームページ上で情報提供します。

* PRTR法：「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」
PRTR：Pollutant Release and Transfer Register（化学物質排出移動量届出制度）

1 制度の概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（いわゆる「PRTR法」）は、有害性のある化学物質の環境への排出量を把握することなどにより、化学物質を取り扱う事業者の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上の支障が生ずることを未然に防止することを目的として制定され、化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）が導入されました。

PRTR制度の導入により、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある354種類の化学物質（第一種指定化学物質）について、毎年度、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量を把握して国へ届出し、国はその集計結果と届出対象外からの排出量推計結果を公表することとなっており、国から届出データの通知を受けた県でも、独自に集計・公表を行うことができるとされています。

今回の集計結果は、国から通知された届出データを基に、千葉県における平成17年度の排出量・移動量について取りまとめたものであり、法施行後、第5回目の公表になります。

なお、個別の事業所から届出のあった排出量等のデータについては、誰でも国に対し開示請求を行うことができます。

○ 届出対象事業者

対象化学物質を取り扱っている事業者のうち、従業員数が21人以上の製造業など23業種で年間取扱量1トン以上(特定第一種指定化学物質は年間取扱量0.5トン以上)の事業所等一定要件に該当するものです。

○ 届出排出量

生産工程などから排ガスや排水などに含まれて環境中に排出される化学物質の量で①大気、②公共用水域、③事業所における土壌、④事業所における埋立処分に分けられます。

○ 届出移動量

①下水道、②事業所の外への移動に分けられます。事業所の外への移動とは廃棄物の処理を行うため、廃棄物に含まれて事業所の外へ運び出された対象化学物質の量が該当します。

○ 届出外排出量

国が推計を行うもので、対象業種のうち届出対象要件に満たない、事業所からの排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量、自動車などの移動体からの排出量に区分し集計されます。

2 平成17年度PRT Rデータの集計結果の概要

(1)届出排出量・移動量(届出値)

○ **届出事業所数**：平成17年度は1,468事業所で、前年度1,443と比べて25増加(全国の3.6%：全国40,823事業所)

○ **届出排出量**：平成17年度は約9千2百トンで、前年度約9千1百トンと比べて微増(全国の3.6%：全国約259千トン)

○ **届出移動量**：平成17年度は約1万4千5百トンで、前年度約1万3千8百トンと比べて微増(全国の6.3%：全国約231千トン)

〔解説〕

届出事業所数

前年度と比較してわずかに増加しました。

届出排出量

前年度と比較してわずかに増加しました。

(2)届出外排出量（推計値）

- **届出外排出量**：平成17年度は約1万4千6百トンで、前年度約1万4千3百トンと比べて微増（全国の4.2%：全国約348千トン）

〔解説〕

届出外排出量

前年度と比較し、排出量は微増していますが、届出外排出量は毎年、国で推計に用いるデータなどを見直しているため、年度ごとの推計値を単純に比較することはできません。

3 県民に向けた情報の提供

県民の皆様へ知りたい情報をより分かりやすく提供するため、平成17年度から「化学物質排出量等（P R T Rデータ）検索システム」、「千葉県P R T Rデータ県民ガイドブック」、「P R T Rデータ集計結果報告書」を提供しています。これらの情報は、すべてホームページで閲覧、ダウンロードすることができますのでご利用ください。

(1) 千葉県化学物質排出量等（P R T Rデータ）検索システム

千葉県のP R T Rデータ集計結果を物質別・市区町村別にまとめ、地図上で視覚的に分かりやすく情報を提供するとともに、情報の受け手が集計結果を様々な情報として加工することができるシステムです。

(2) 千葉県版P R T Rデータ県民ガイドブック

P R T R制度によって知ることができる化学物質の排出・移動情報を読み解いて、化学物質に関する理解を深めるために、千葉県の集計結果データを基に平成17年度版のガイドブックを作成しました。

【参考】 全国及び都道府県別の集計結果等は、環境省及び経済産業省のホームページに掲載されています。

千葉県ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/>

千葉県環境生活部大気保全課ホームページ

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/e_taiki/index.html

環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html>

経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html

《参考》千葉県の集計結果の特徴

1. 全国における千葉県の位置付け

(1) 届出排出量・移動量

① 届出事業所数

平成17年度の届出事業所数の上位10都道府県は上位から、愛知県、北海道、大阪府、兵庫県、神奈川県、埼玉県、静岡県、東京都、千葉県、福岡県となり、千葉県は全国9位の届出事業所数となります。なお平成16年度は10位でした。

② 届出排出量

平成17年度届出排出量の上位10都道府県は上位から、愛知県、静岡県、埼玉県、広島県、茨城県、神奈川県、兵庫県、千葉県、秋田県、栃木県となり、千葉県は全国8位の届出排出量となります。なお平成16年度は9位でした。

③ 届出移動量

平成17年度の届出移動量の上位10都道府県は上位から、愛知県、兵庫県、山口県、千葉県、神奈川県、岡山県、大阪府、埼玉県、茨城県、福島県となり、千葉県は全国4位の移動量となります。なお、平成16年度は4位でした。

(2) 届出外排出量の推計値

平成17年度の届出外排出量の上位10都道府県は上位から、東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、北海道、埼玉県、千葉県、福岡県、茨城県、静岡県となり、千葉県は全国7位の排出量となります。

(3) 届出排出量と届出外排出量の推計値の合計

平成17年度の届出排出量と届出外排出量の合計の上位10都道府県は上位から、愛知県、東京都、静岡県、埼玉県、神奈川県、大阪府、千葉県、茨城県、北海道、福岡県となり、千葉県は全国7位の排出量となります。

2. 排出量・移動量の届出状況

平成17年度は、県内で1,468件の事業所からの届出がありました。なお、市町村別、業種別の届出状況は以下のとおりです。

① 市町村別届出数

千葉市(215件)、市原市(157件)、船橋市(74件)、柏市(68件)、市川市(67件)であり、これら上位5市で全体の40%を占めています。

② 業種別

燃料小売業(611件)が全体の42%を占めており、次いで自動車整備業(147件)、化学工業(131件)の順となっています。

* 平成17年度のデータは、平成17年4月1日時点の市町村区分(77市町村)での集計です。

〈平成17年PRTRデータ集計結果報告書P9、P11〉

表 市区町村別にみた届出状況

市区町村名	届出数	市区町村名	届出数	市区町村名	届出数	市区町村名	届出数
千葉市	215	習志野市	30	印旛郡栄町	4	山武郡芝山町	9
千葉市中央区	54	柏市	68	香取郡下総町	1	長生郡一宮町	2
千葉市花見川区	32	勝浦市	3	香取郡神崎町	4	長生郡睦沢町	2
千葉市稲毛区	31	市原市	157	香取郡大栄町	9	長生郡長生村	8
千葉市若葉区	32	流山市	20	香取郡小見川町	4	長生郡白子町	2
千葉市緑区	23	八千代市	41	香取郡山田町	3	長生郡長柄町	3
千葉市美浜区	43	我孫子市	17	香取郡栗源町	2	長生郡長南町	4
銚子市	10	鴨川市	14	香取郡多古町	7	夷隅郡大多喜町	5
市川市	67	鎌ヶ谷市	14	香取郡干潟町	6	夷隅郡夷隅町	6
船橋市	74	君津市	37	香取郡東庄町	4	夷隅郡御宿町	1
館山市	17	富津市	13	海上郡海上町	3	夷隅郡大原町	3
木更津市	40	浦安市	17	海上郡飯岡町	0	夷隅郡岬町	5
松戸市	58	四街道市	18	匝瑳郡光町	1	安房郡富浦町	3
野田市	58	袖ヶ浦市	46	匝瑳郡野栄町	1	安房郡富山町	3
佐原市	10	八街市	15	山武郡大網白里町	10	安房郡鋸南町	0
茂原市	40	印西市	14	山武郡九十九里町	4	安房郡三芳村	0
成田市	43	白井市	24	山武郡成東町	11	安房郡白浜町	0
佐倉市	41	富里市	18	山武郡山武町	3	安房郡千倉町	3
東金市	30	印旛郡酒々井町	8	山武郡蓮沼村	3	安房郡丸山町	3
八日市場市	15	印旛郡印旛村	1	山武郡松尾町	8	安房郡和田町	1
旭市	15	印旛郡本埜村	0	山武郡横芝町	9	合計	1,468

表 業種別にみた届出状況

業種名	届出数	業種名	届出数
金属鉱業	0	電気業	7
原油・天然ガス鉱業	1	ガス業	1
製造業	507	熱供給業	0
食料品製造業	11	下水道業	28
飲料・たばこ・飼料製造業	4	鉄道業	0
繊維工業	1	倉庫業	7
衣服・その他の繊維製品製造業	0	石油卸売業	25
木材・木製品製造業	2	鉄スクラップ卸売業	1
家具・装備品製造業	2	自動車卸売業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	10	燃料小売業	611
出版・印刷・同関連産業	18	洗濯業	8
化学工業	131	写真業	0
石油製品・石炭製品製造業	17	自動車整備業	147
プラスチック製品製造業	40	機械修理業	3
ゴム製品製造業	10	商品検査業	2
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	計量証明業	1
窯業・土石製品製造業	27	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	74
鉄鋼業	24	産業廃棄物処分業	21
非鉄金属製造業	32	高等教育機関	4
金属製品製造業	87	自然科学研究所	19
一般機械器具製造業	19	合計	1,468
電気機械器具製造業	26		
輸送用機械器具製造業	15		
精密機械器具製造業	9		
武器製造業	0		
その他の製造業	20		

3. 届出排出量・移動量

千葉県全体で届出排出量は9,196トン、届出移動量は14,492トンで合計は23,688トンです。

また、届出排出量では、大気への排出量が8,775トン（届出排出量・移動量合計の37%、届出排出量の95%）であり、届出移動量では、事業所外への廃棄物処分による移動量が14,488トン（届出排出量・移動量合計の61%、届出移動量のほぼ100%）であり、この2つをあわせて届出排出量・移動量合計の98%を占めています。

〈平成17年度PRTRデータ集計結果報告書P13〉

・届出排出量・移動量の合計	[23,688トン/年]
・届出排出量合計	[9,196トン/年]
・大気への届出排出量	[8,775トン/年]
・公共用水域への届出排出量	[377トン/年]
・事業所内の土壌への届出排出量	[6.1 キログラム 年] *1
・事業所内の埋立処分による届出排出量	[44トン/年]
・届出移動量合計	[14,492トン/年]
・事業所外へ廃棄物処分による届出移動量	[14,488トン/年]
・下水道への届出移動量	[4トン/年]

(*1) 土壌への届出排出量は非常に少ないため、ここでは他と異なる単位で記載しています。

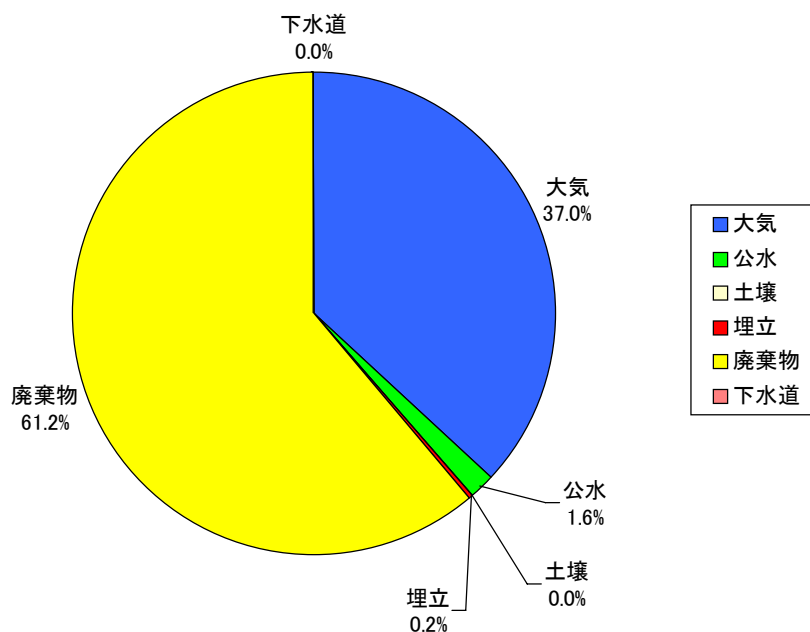


図 届出排出量・移動量の構成

4. 届出排出量・移動量の多い物質

(1) 届出排出量・移動量の合計

平成17年度の届出排出量・移動量の合計は23,688トンです。物質別では、トルエンが7,052トンと最も多く、全体の30%を占めており、上位5物質の合計は15,008トンで全体の63%となります。

〈平成17年度PRTRデータ集計結果報告書P14、56〉

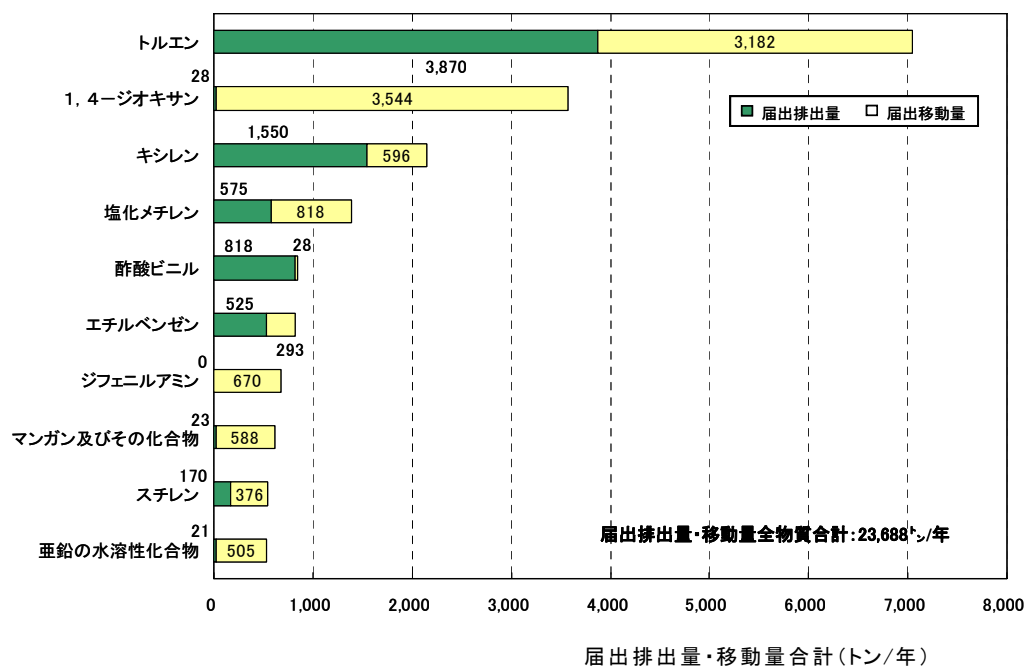


図 届出排出量・移動量上位物質

* 主な、化学物質の対象業種・地域における特徴については平成17年度PRTRデータ集計結果報告書P22～26、36～39に記載しています。

(2) 届出排出量

平成１７年度の届出排出量は９，１９６トンです。物質別にみるとトルエンが、３，８７０トンと最も多く届出排出量全体の４２％を占めており、上位５物質の合計は７，３３８トンで全体の８０％となります。

〈平成１７年度ＰＲＴＲデータ集計結果報告書Ｐ１５、５６〉

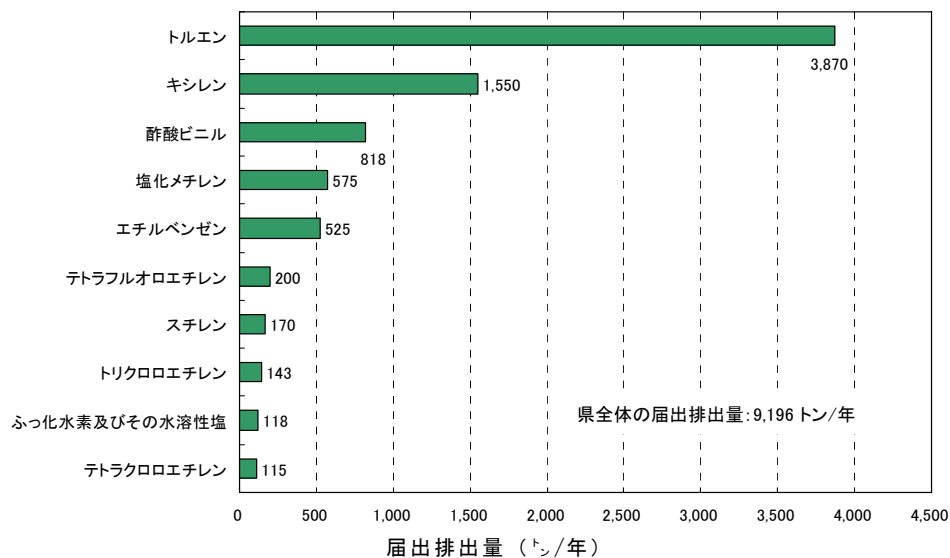


図 届出排出量上位物質

(3) 届出移動量

平成１７年度の届出移動量は１４，４９２トンです。物質別にみると１，４－ジオキサンが、３，５４４トンと最も多く届出移動量全体の２５％を占めており、上位５物質の合計は８，８１０トンで全体の６１％となります。

〈平成１７年度ＰＲＴＲデータ集計結果報告書Ｐ１５、５９〉

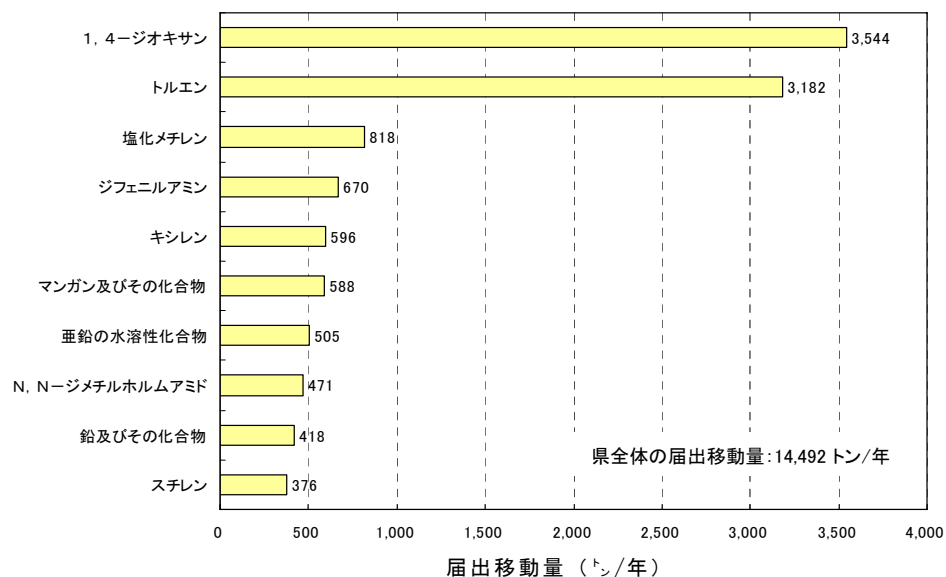


図 届出移動量上位物質

5. 業種別の届出排出量・移動量

(1) 届出排出量・移動量の合計

届出排出量・移動量の多い上位10業種の合計は21,958トンで、全業種の届出排出量・移動量合計の93%となります。上位10業種は以下のとおりです。

①化学工業〔12,501トン〕②金属製品製造業〔1,968トン〕③鉄鋼業〔1,964トン〕④出版・印刷・同関連産業〔1,365トン〕⑤プラスチック製品製造業〔1,208トン〕⑥輸送用機械器具製造業〔964トン〕⑦その他の製造業〔575トン〕⑧一般機械器具製造業〔541トン〕⑨電気機械器具製造業〔444トン〕⑩石油製品・石炭製品製造業〔428トン〕

〈平成17年度PRTRデータ集計結果報告書P32、33〉

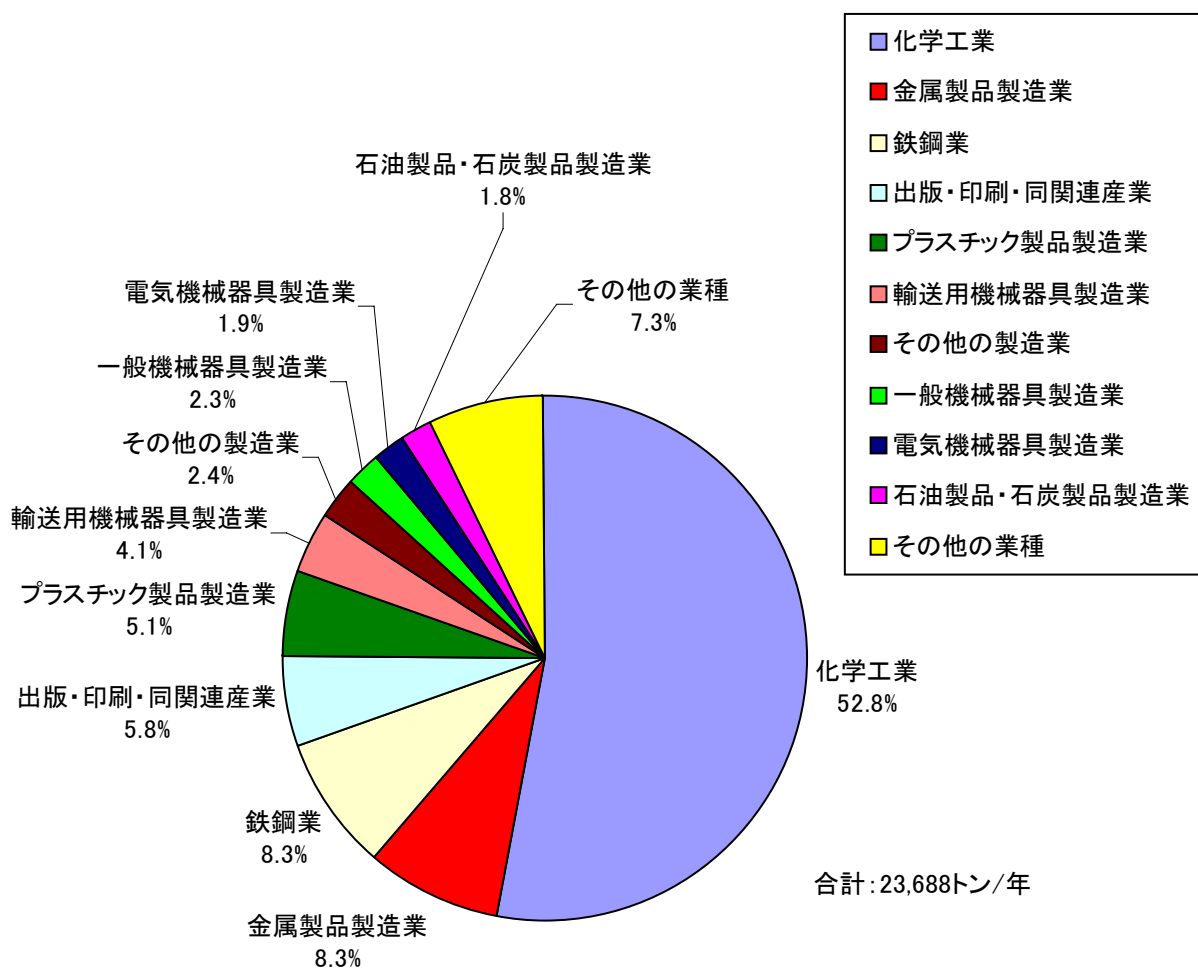


図 届出排出量・移動量の合計 上位10業種

(2) 届出排出量

届出排出量の多い上位 10 業種の合計は 8,228 トンで、全業種の届出排出量の 90% となります。上位 10 業種は以下のとおりです。

- ①化学工業〔2,640 トン〕②出版・印刷・同関連産業〔1,217 トン〕
 ③金属製品製造業〔1,118 トン〕④輸送用機械器具製造業〔856 トン〕⑤鉄鋼業〔800 トン〕⑥プラスチック製品製造業〔399 トン〕⑦その他の製造業〔392 トン〕⑧一般機械器具製造業〔378 トン〕⑨石油製品・石炭製品製造業〔283 トン〕⑩電気機械器具製造業〔145 トン〕

〈平成 17 年度 P R T R データ集計結果報告書 P 32、34〉

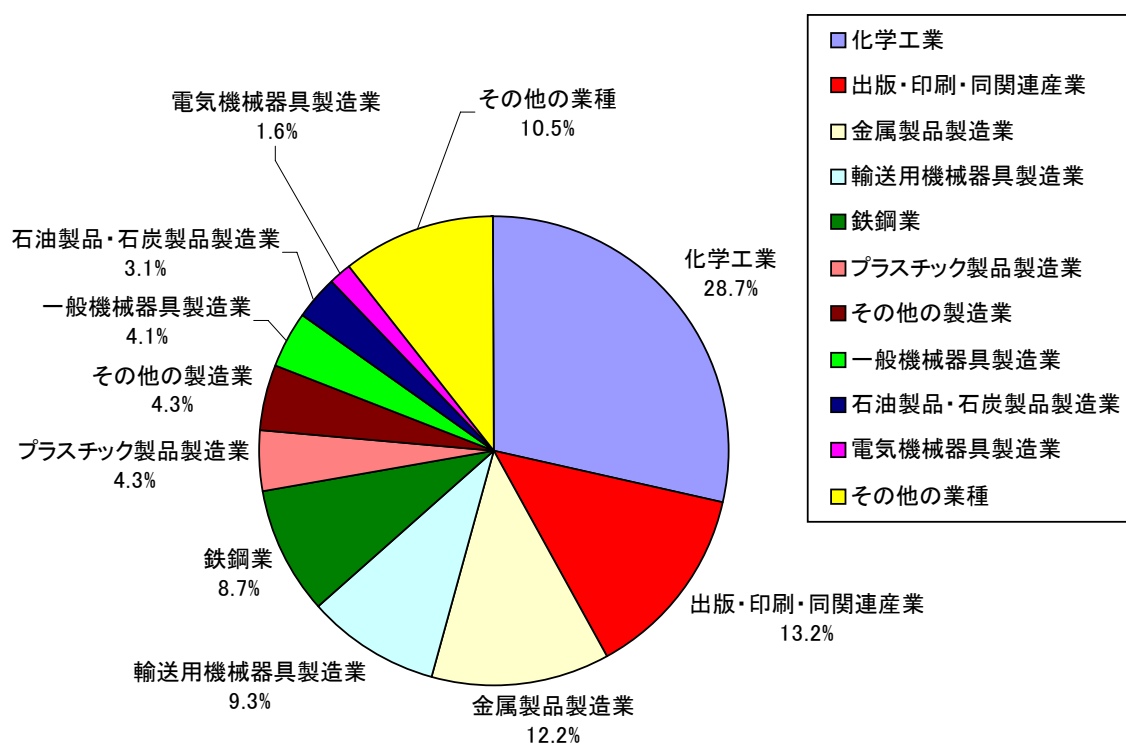


図 届出排出量上位 10 業種

6. 届出外排出量の推計結果

届出外排出量は、千葉県全体で14,572トンで、そのうち非対象業種からの排出が最も多く、5,193トン（全体の36%）を占めています。続いて移動体が5,014トン（34%）、家庭が2,725トン（19%）対象業種が1,640トン（11%）となっています。

〈平成17年度PRTTRデータ集計結果報告書P40〉

- ・対象業種*からの推計値 [1,640トン]
- ・非対象業種からの推計値 [5,193トン]
- ・家庭からの推計値 [2,725トン]
- ・移動体*からの推計値 [5,014トン]

*対象業種：届出対象業種に含まれるが、従業員、年間取扱量が規模（従業員：21人、年間取扱量：1トン）未満の事業所

*移動体：自動車、二輪車、特殊自動車、鉄道車両、船舶及び航空機

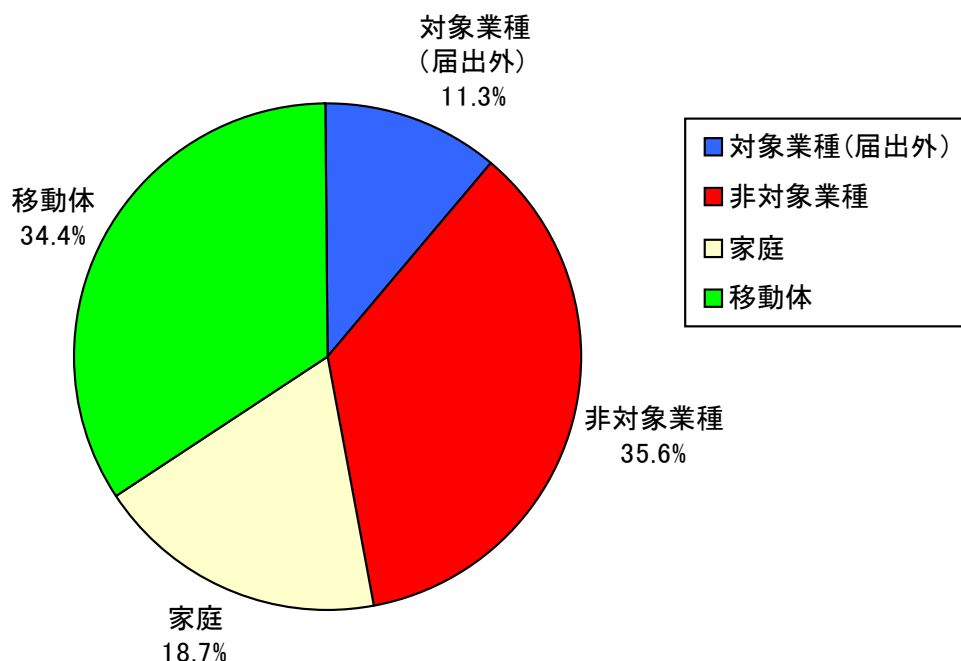


図 届出外排出量の構成

7. 届出排出量と届出外排出量の合計

(1) 届出排出量と届出外排出量の構成

① 届出排出量と届出外排出量の合計

千葉県全体で9,196トン／年の届出排出量、14,572トン／年の届出外排出量があり、合計で23,768トン／年の排出量がありました。

その内訳は以下のようになります。

- ・届出排出量 [9, 196 トン]
- ・届出外排出量 [14, 572 トン]
 - ・対象業種からの推計値 [1, 640 トン]
 - ・非対象業種からの推計値 [5, 193 トン]
 - ・家庭からの推計値 [2, 725 トン]
 - ・移動体からの推計値 [5, 014 トン]

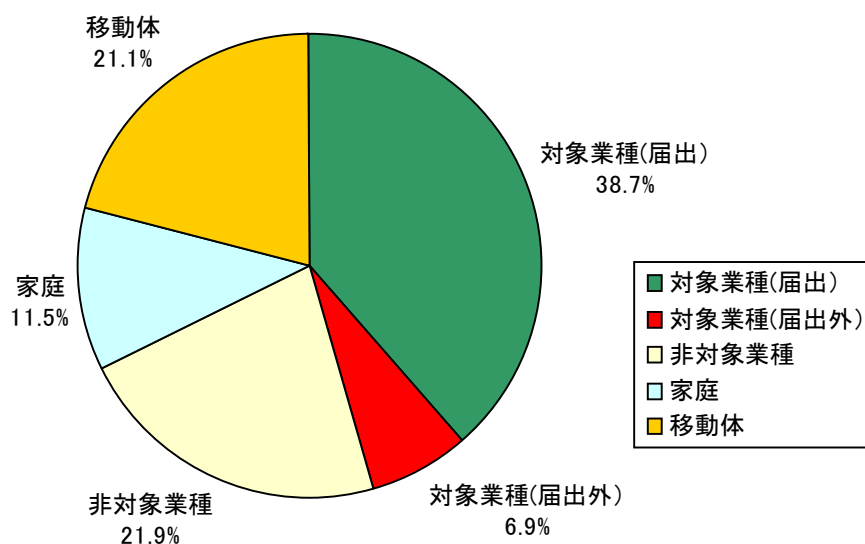


図 届出排出量と届出外排出量の合計

媒体別の届出排出量は、大気への排出量が最も多く、95.4%を占めています。届出排出量の上位2物質であるトルエン、キシレンは溶剤として大量に使用されるとともに、自動車などの排気ガスや家庭で使用する塗料や接着剤、殺虫剤などに含まれています。

〈平成17年度PRTRデータ集計結果報告書P45〉

② 届出排出量と届出外排出量の合計における上位物質

届出排出量と届出外排出量の合計における上位10物質は以下のようになります。

①トルエン〔6,624トン〕、②キシレン〔3,828トン〕、③1,3-ジクロロプロペン(D-D)〔2,223トン〕、④エチルベンゼン〔1,136トン〕、⑤ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル〔931トン〕、⑥酢酸ビニル〔823トン〕、⑦p-ジクロロベンゼン〔776トン〕、⑧直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩〔720トン〕、⑨ベンゼン〔631トン〕、⑩塩化メチレン〔628トン〕

酢酸ビニル、塩化メチレンの合計はほぼ届出排出量が占めています。

一方、主に家庭や非対象業種から排出されている1,3-ジクロロプロペン(D-D)、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル、p-ジクロロベンゼンの合計は、ほぼ届出外排出量が占めています。

1,3-ジクロロプロペン(D-D)は主に土壌中の害虫防除の農薬として土壌に排出されています。直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、約8割が家庭の洗濯用洗剤に使用され、残りがクリーニングや厨房、車両洗浄などの業務用洗浄として使用されており、主に河川に排出されています。またポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテルも家庭及び業務用の洗濯用洗剤として使用され、主に河川などに排出されています。

〈平成17年度PRTTRデータ集計結果報告書P46〉

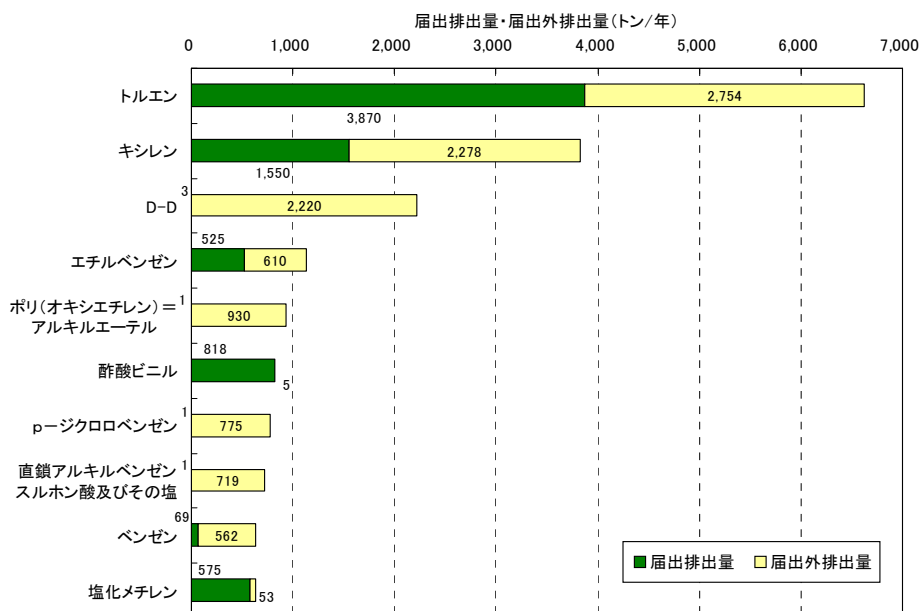


図 届出排出量と届出外排出量の合計上位10物質

(2) 特定第一種指定化学物質の届出排出量と届出外排出量の合計

発がん性が認められる物質として指定されている特定第一種指定化学物質（12物質）について、届出排出量と届出外排出量の合計が多かった上位5物質は以下のようになっています。

①ベンゼン〔631トン〕

合成原料、溶剤に用いられる他、自動車などの排出ガスに含まれます。

②エチレンオキシド〔20トン〕

有機合成原料、くん蒸剤、殺菌剤などに用いられます。

③塩化ビニル〔19トン〕

合成樹脂の原料などに用いられます。

④ニッケル化合物〔19トン〕

特殊鋼材、メッキ、触媒などに用いられます。

⑤6価クロム化合物〔2トン〕

メッキ、触媒、顔料、表面処理剤などに用いられます。

* 焼却施設などから非意図的に生成されるダイオキシン類の合計は57g-TEQ/年です。

〈平成17年度PRTRデータ集計結果報告書P47〉

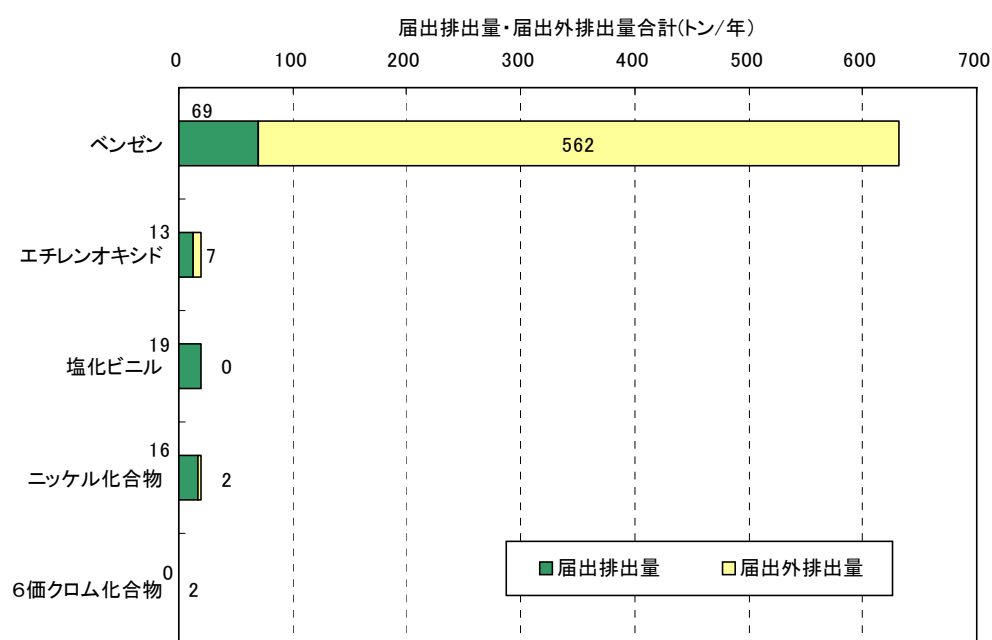


図 特定第一種指定化学物質の届出排出量と届出外排出量の合計上位物質

8. その他

(1) 地域別の届出排出量・移動量の集計結果

千葉県を12の地域に区分した地域別の届出排出量・移動量の集計結果や排出量・移動量合計上位物質については、別添「平成17年度P R T Rデータ集計結果報告書」のP 27～31に記載してあります。

(2) 平成13年度～16年度データとの比較

「平成17年度P R T Rデータ集計結果報告書」のP 48～66に詳しく記載してあります。

(別紙1)

表 市区町村別届出排出量・移動量 (t/年)

市区町村名	届出排出量					届出移動量					届出排出量・移動量合計				
	H17	H16	H15	H14	H13	H17	H16	H15	H14	H13	H17	H16	H15	H14	H13
千葉市	809	747	777	845	712	671	538	819	670	533	1,480	1,285	1,597	1,515	1,245
千葉市中央区	323	291	266	381	294	252	106	210	212	107	575	397	476	593	400
千葉市花見川区	107	57	48	34	18	25	25	24	11	4	131	82	73	45	21
千葉市稲毛区	274	299	280	250	223	44	72	56	24	23	319	372	336	274	246
千葉市若葉区	9	9	9	9	12	10	11	11	4	3	20	20	20	13	16
千葉市緑区	11	7	8	4	1	15	22	24	1	0	26	29	32	5	1
千葉市美浜区	84	84	165	168	165	325	302	495	418	396	409	386	660	586	561
銚子市	1	2	1	1	1	3	3	5	0	0	4	4	6	1	1
市川市	438	505	576	539	469	861	937	821	637	574	1,299	1,442	1,397	1,176	1,043
船橋市	808	760	915	761	410	575	589	499	549	608	1,383	1,350	1,414	1,309	1,018
館山市	3	4	3	2	1	142	133	149	101	53	145	137	153	103	54
木更津市	40	42	36	31	17	68	106	77	29	55	109	148	114	60	71
松戸市	149	142	161	165	218	74	76	83	59	58	223	218	244	225	276
野田市	289	301	320	358	356	329	288	294	313	191	618	589	614	671	547
佐原市	1	1	1	0	0	4	7	6	0	0	5	8	6	0	0
茂原市	16	15	26	52	34	143	147	201	295	47	160	161	227	347	81
成田市	51	52	64	95	104	162	140	89	37	59	213	192	153	132	163
佐倉市	112	103	102	80	98	221	212	144	76	135	332	314	246	156	233
東金市	67	63	51	32	36	257	247	201	182	131	324	311	251	214	167
八日市場市	216	296	697	747	502	176	140	77	60	35	392	437	774	807	537
旭市	10	26	27	28	30	13	13	16	13	23	23	39	43	40	52
習志野市	113	143	185	249	165	54	81	70	76	90	167	223	255	325	255
柏市	348	232	336	526	578	244	161	172	232	217	592	393	508	759	795
勝浦市	17	15	10	8	8	1	1	1	4	1	17	16	11	12	9
市原市	3,359	3,359	3,562	4,175	4,478	4,105	3,797	3,899	3,605	3,616	7,464	7,156	7,461	7,780	8,093
流山市	48	45	32	41	43	5	8	9	0	0	53	53	41	41	43
八千代市	440	460	457	521	547	1,118	902	793	668	862	1,557	1,362	1,250	1,189	1,409
我孫子市	22	23	25	25	24	3	5	3	0	2	25	29	28	25	26
鴨川市	8	9	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0	0	1
鎌ヶ谷市	6	5	5	5	5	6	7	5	1	0	12	13	10	6	6
君津市	189	237	236	224	270	381	467	570	635	138	570	704	805	859	408
富津市	30	23	28	21	16	9	2	1	2	2	39	26	29	22	18
浦安市	15	14	13	1	1	9	10	11	1	1	23	24	25	2	2
四街道市	1	1	1	1	1	1	3	3	0	0	2	4	3	1	1
袖ヶ浦市	217	136	158	161	160	658	758	693	601	459	874	894	851	762	619
八街市	7	7	16	10	8	5	5	5	5	4	12	12	21	15	12
印西市	72	50	56	58	68	8	7	6	4	6	80	57	62	62	74
白井市	153	147	153	111	131	73	119	120	115	146	226	266	273	226	277
富里市	6	4	2	2	1	25	13	19	6	15	31	17	21	7	16
印旛郡酒々井町	2	2	0	0	0	4	3	3	0	0	6	5	3	0	0
印旛郡印旛村	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0
印旛郡本埜村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印旛郡栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香取郡下総町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香取郡神崎町	22	15	14	14	14	33	31	20	16	14	55	46	34	30	28
香取郡大栄町	67	74	68	59	22	26	37	40	22	21	93	110	108	81	43
香取郡小見川町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
香取郡山田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香取郡栗源町	120	150	130	180	150	31	39	39	59	45	151	189	169	239	195
香取郡多古町	16	10	13	9	8	2	1	2	1	3	18	11	15	10	11
香取郡干潟町	663	543	603	563	483	80	183	162	113	118	744	727	765	677	602
香取郡東庄町	57	71	73	11	9	3,609	3,365	2,842	2,133	1,576	3,667	3,435	2,914	2,143	1,585

市区町村名	届出排出量					届出移動量					届出排出量・移動量合計				
	H17	H16	H15	H14	H13	H17	H16	H15	H14	H13	H17	H16	H15	H14	H13
海上郡海上町	0	0	0	0	0	3	4	2	2	2	4	4	2	2	2
海上郡飯岡町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳郡光町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳郡野栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山武郡大網白里町	3	4	3	1	0	2	3	2	0	0	5	6	5	1	0
山武郡九十九里町	33	31	32	27	22	221	99	75	77	74	254	130	106	104	97
山武郡成東町	59	39	51	47	51	25	10	23	19	1	84	50	74	66	52
山武郡山武町	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	1	1	1
山武郡蓮沼村	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	0	0
山武郡松尾町	15	23	23	19	18	14	13	14	0	0	29	36	38	20	18
山武郡横芝町	14	14	20	23	19	2	1	1	0	0	16	15	21	23	19
山武郡芝山町	31	36	55	59	59	9	13	18	20	6	41	49	73	79	65
長生郡一宮町	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	1	1
長生郡睦沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長生郡長生村	4	3	4	0	0	12	2	11	7	6	16	6	15	7	6
長生郡白子町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
長生郡長柄町	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1
長生郡長南町	5	10	13	0	0	2	1	1	2	0	7	11	15	2	
夷隅郡大多喜町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
夷隅郡夷隅町	2	3	5	5	4	6	13	7	6	5	9	16	12	11	10
夷隅郡御宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夷隅郡大原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夷隅郡岬町	5	9	21	32	65	0	0	1	1	1	5	10	22	33	66
安房郡富浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安房郡富山町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
安房郡鋸南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安房郡三芳村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安房郡白浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安房郡千倉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安房郡丸山町	14	12	14	15	15	1	1	1	1	1	15	13	15	16	16
安房郡和田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9,196	9,125	10,285	11,078	10,735	14,492	13,785	13,162	11,498	10,044	23,688	22,910	23,446	22,576	20,779

(参考)

「PRTRデータの性格と取扱い上の留意点」

①届出排出量・移動量の限界

1) 対象化学物質の排出が想定される事業者が届出の対象とされていますが、実際には、要件を満たした事業者が届出を行うため、届け出られた排出量等が全ての事業者からの排出量等を網羅しているわけではありません。

2) 事業者が届け出た排出量等は、実測値に基づき算出する方法、物質収支により算出する方法、排出係数を用いて算出する方法など、化学物質排出把握管理促進法施行規則で認められた方法のうち、事業者が適当と判断した方法により把握されたものです。必ずしも全てが実測値に基づくものではないため、その精度には一定の限界があります。(なお、届出値の有効数字は2桁としています。)

②届出外排出量の限界

1) 届出外排出量については、想定される主要な排出源を対象に国が推計を行っていますが、現時点で利用可能な信頼できる知見が存在するもののみが対象となっており、全ての排出源を網羅したものとはなっていません。

2) 届出外排出量については、現時点で利用可能な信頼できる知見に基づき推計を行っていますが、その精度には一定の限界があります。また、排出源の種類により精度が異なることにも留意が必要です。

3) 届出外排出量については、現在、推計手法の改善を進めているところであり、推計手法の変更がおおむね終了して安定するまでは、年度ごとの推計値を単純に比較することはできないことにも留意が必要です。

③届出排出量・移動量と届出外排出量の比較の限界

同一化学物質に係る届出排出量・移動量と届出外排出量を比較する場合には、数値の精度に一定の限界があること、数値の精度は排出源により様々であること、届出排出量・移動量と届出外排出量を合わせても全ての排出源を網羅したものではないことにも留意が必要です。

④公表データによるリスク評価の限界

1) PRTRで公表されるデータはあくまで排出量・移動量の集計値であり、環境中で人や動植物が実際にさらされる化学物質の量(曝露量)ではありません。また、化学物質が人の健康や動植物に影響を及ぼすおそれ(リスク)の大小を直接表すものでもありません。

2) 化学物質のリスクを評価するには、有害性の評価とともに曝露評価を実施することが必要です。PRTRで公表される排出量・移動量の集計値のみで人の健康や動植物への影響を論じることはできませんが、少なくとも、排出量の多い物質や地域の特定等、問題点を把握することが可能であり、リスク評価、あるいはそのための曝露評価の出発点となり得るものです。

⑤排出量等の数値の記載方法

届出値の有効数字は2桁であることから、この資料の本文で記載している排出量等の集計値やその割合を表す数値についても原則として有効数字を2桁としており、いずれも四捨五入により端数処理しています。

また、排出量等の単位については、原則として「トン」を使用としています(ダイオキシン類を除く。)が、有効数字の関係などによりその他の単位を使用しているものもあります。

⑥その他

今回公表するデータは、平成19年1月末日時点で都道府県及び関係省庁による確認を経て、経済産業省・環境省が把握していたものです。その後、届出値の修正等により、個別事業所データに変更がある場合には、後日、ファイル記録事項(電子ファイル化され、開示対象となる個別事業所データ)を修正する予定です。

平成17年度データの概要(平成19年2月に公表されたデータ)

(A)全国の事業所から、平成18年4月1日から6月30日までに届出のあった、平成17年4月から平成18年3月までの1年間の化学物質の排出量・移動量と(B)届出の対象とならなかった事業所や家庭、自動車などの移動体などからの排出として国が推計した化学物質の量を集計したものです。

引用) 環境省・経済産業省 平成17年度PRTRデータの概要—化学物質排出量・移動量の集計結果

H17PRTRデータを読み解くための市民ガイドブック(環境省)